

TOPICS

7月2日(日)は、滋賀県知事選挙、滋賀県議会議員補欠選挙(合併前の長浜市の区域のみ)の投票日です。

【投票できる人】

次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人
《滋賀県知事選挙》
住所要件

平成18年3月22日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上長浜市に住んでいる人
年齢要件

昭和61年7月3日以前に生まれ
《滋賀県議会議員補欠選挙》
住所要件

平成18年3月22日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上長浜市に住んでいる方で、6月14日時点で合併前の長浜市の区域に住所のある人
年齢要件

昭和61年7月3日以前に生まれ
郵便等による不在者投票や病院等における不在者投票もできますので、該当する方や希望される方は早めにお問い合せください

【期日前投票】

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

期間

6月16日(金)～7月1日(土)

(滋賀県議会議員補欠選挙は6月24日(土)から)

投票時間

午前8時30分～午後8時

場所

長浜市役所本庁

(合併前の長浜市に住所を有する人)

長浜市役所浅井支所

(合併前の浅井町に住所を有する人)

長浜市役所びわ支所

(合併前のびわ町に住所を有する人)

期日前投票のできる場所は住所により異なりますので投票入場整理券で必ず確認を

お問い合わせは、市選挙管理委員会事務局 ☎(056)6503(へ)。

統計調査員の候補者募集中!

市では、統計調査員登録制度に基づいて、統計調査員の候補者を随時募集しています。

統計調査は、社会や経済の正確な現状を把握し、将来の見通しを考えるうえで、欠くことのできない大切なものです。

募集条件

20歳以上の人(ただし、税務・警察・選挙などの関係者は除く)

仕事内容

調査票の配付や回収、審査など

長浜駅西駐車場しばらく休みます

8月1日から、来年冬ごろまで、市営長浜駅西駐車場が使用できなくなります。

これは、長浜駅舎の改築工事と合わせ、駅西・駅前広場設置及び市道拡幅改良工事が行われるため、当分の間、営業を休止するものです。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、長浜地域整備(貸)市地域施策課 ☎(056)8711(へ)。



市営長浜駅西駐車場

平成18年は、事業所・企業統計調査、工業統計調査、社会生活基本調査、労働力調査、毎月勤労統計調査などがあります。

調査の内容・担当件数によって異なりますが、おおむね1回の調査につき2～5万円です。

お問い合わせ・申し込みは、市総務部総務課 ☎(056)6503(へ)。

TOPICS

新しい長浜市の地域経営改革について、みなさんのご意見をお寄せください。

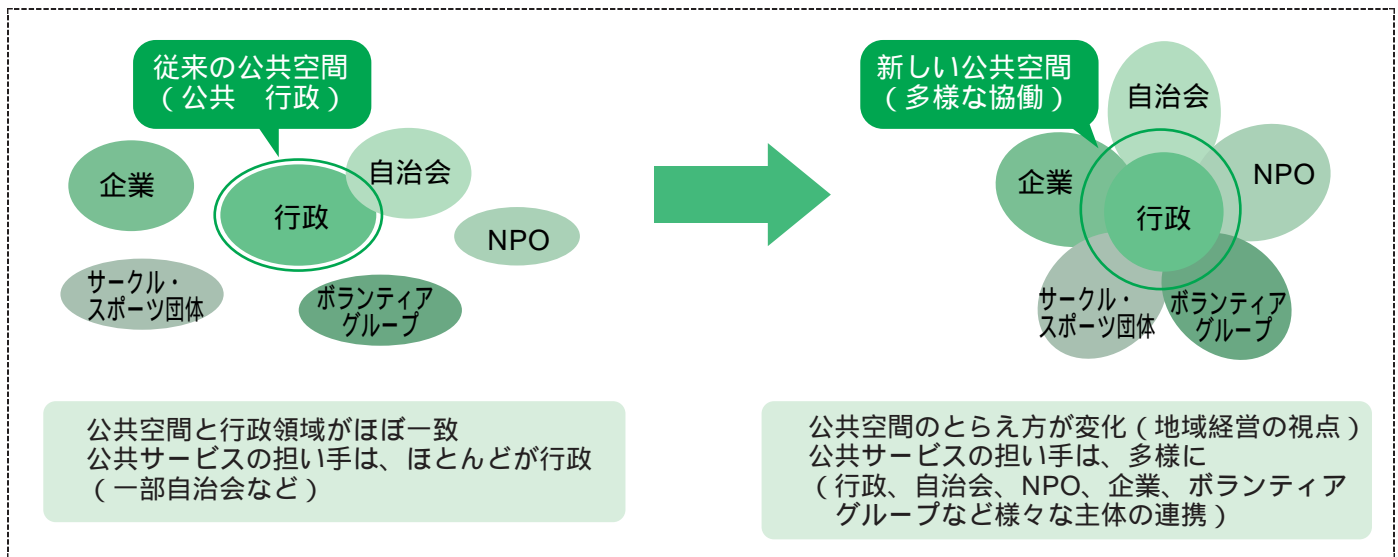
長浜市では現在、今年2月13日の合併により誕生した、新市にふさわしい、行政運営への取組を進めています。しかし、現在、国・地方を問わず財政状況がたいへん厳しくなる一方で、市民の皆さんの公共サービスに対するニーズが、年々高まるなど、多くの課題があります。今後、限られた経営資源のなか、市民の皆さんの満足度を高めるには、市民の皆さんを含めた民間との協働による、新しい公共空間の創出が不可欠です。

これまで、主に行政が担ってきた公共サービスを今一度、大胆に見直し、行政のスリム化とサービスの充実の両立を目指すため、地域経営改革に取り組みます。

このため、まずは今年12月を目標として行政改革大綱及び集中改革プランを策定することとしており、今後、市民の皆さんから様々なご意見、ご提言をいただくこととしていきます。

今回は、行政改革を含む地域経営全般について、幅広いご意見、ご提言を募集します。

<新しい公共空間イメージ図>



公共空間と行政領域がほぼ一致
公共サービスの担い手は、ほとんどが行政(一部自治会など)

公共空間のとらえ方が変化(地域経営の視点)
公共サービスの担い手は、多様に(行政、自治会、NPO、企業、ボランティアグループなど様々な主体の連携)

「新しい公共空間」とは?

これまで主に行政が提供していた公共サービスを、民と官の役割分担を明確にし、行政のサービスの品質管理の前提のもと、民営化、民間委託化、指定管理者制度・官民競争入札制度の導入などにより、多様な協働により提供されるサービスの領域のこと。

「地域経営改革」とは?

行政のスリム化はもとより、市民、企業、地域、NPOなどの自発的活動や行政への参画を促すとともに、各主体が得意な公共サービスを供給することによって、トータルとして市民の皆さんが受けるサービス水準の向上や地域の活性化を図ること。

【募集内容】

地域経営改革(行政改革)に関するご意見、ご提言

【資格】

長浜市内にお住まいの方、通勤・通学されている方

【募集期間】

6月1日(木)～30日(金)

【募集方法】

「ご意見、ご提言内容」「住所(自宅又は通勤・通学先)」「氏名」を記載のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。必要事項が記載されれば様式は問いません。

電子メール keiei@city.nagahama.shiga.jp

郵便 〒526-8501 長浜市役所経営戦略課宛

ファックス 〒526-8501 経営戦略課宛

☎4111 経営戦略課宛

電話でのお申し込みはできません。

お問い合わせは、市行政改革推進本部事務局市企画部経営戦略課内 ☎(056)6570(へ)。

お寄せいただいた意見は、地域経営改革に関連する会議等での参考とします。なお、個々のご意見への回答は原則行いませんので、ご了承ください。また、お寄せいただいた意見に関連する個人情報につきましては、長浜市個人情報保護条例の規定に基づき目的外利用、外部提供は行いません。